

静岡県における

令和2年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に令和2年度の実施状況を取りまとめたものです。

1 市町の取組状況

交付市町数

	令和2年度	参考：令和元年度
中山間直事業推進市町数(①)	19	20
交付市町数(②)	15	17
(②/①)	78.9%	85.0%

2 協定の概要

(1) 協定の締結数など

(単位：人、ha、千円)

	令和2年度			参考：令和元年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	169	0	169	230	0	230
協定参加者数	3,449	0	3,449	4,433	0	4,433
交付面積	2,042	0	2,042	2,494	0	2,494
交付金額	202,402	0	202,402	247,277	0	247,277

項目	県平均
1市町あたりの集落協定数	11 協定
1集落協定あたりの面積	12 ha
1集落協定あたりの参加者数	20 人
1集落協定あたりの交付金額	1,200 千円
参加者1人あたりの交付金額	59 千円

	交付面積		
		基礎単価	体制整備単価
令和元年度	2,494ha	1,040ha	1,454ha
令和2年度	2,042ha	750ha	1,292ha
増減(率)	△452ha(81.9%)	△290ha(72.1%)	△162ha(88.9%)

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の 89%にあたる 1,806haを占め、田が 11%にあたる 232ha、採草放牧地が 1%未満となっている。

	令和 2 年度	
	交付面積	割合
田	232ha	11.4%
畑	1,806ha	88.5%
草地	—	—
採草放牧地	3ha	0.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の 90%、「畑」は畑全体の 71%を急傾斜農用地が占めている。

	令和 2 年度	
	交付面積	割合
田（急傾斜）	209ha	90.2%
田（緩傾斜）	23ha	9.8%
畑（急傾斜）	1,277ha	70.7%
畑（緩傾斜）	530ha	29.3%

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で 113 協定（67%）である。

	令和 2 年度	
	協定数	割合
農地の法面管理	113	66.9%
賃借権設定・農作業の委託	60	35.5%
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	39	23.1%
既荒廃農用地の保全管理	14	8.3%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定の数は 165 協定（98%）、「水路の管理」を位置づけている協定の数は 98 協定（58%）である。

	令和 2 年度	
	協定数	割合
農道の管理	165	97.6%
水路の管理	98	58.0%
その他の施設の管理	14	8.3%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で94協定（56％）である。

	令和2年度	
	協定数	割合
周辺林地の下草刈	94	55.6%
土壌流亡に配慮した営農	51	30.2%
景観作物の作付け	23	13.6%
緑肥作物の作付け	9	5.3%
堆きゅう肥の施肥	7	4.1%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で115協定（68％）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が115協定（68％）であった。

目指すべき将来像	令和2年度	
	協定数	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	115	68.0%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	15	8.9%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	10	5.9%
将来像を実現するための活動方策		
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	115	68.0%
高付加価値型農業	10	5.9%
担い手への農地集積	10	5.9%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	8	4.7%

(5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「集落戦略の作成」に取り組む33協定のうち、令和2年に5協定が集落協定の作成を了した。

(6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の69%にあたる約1億3,980万円が集落の共同取組活動に充てられた。